

令和8年度 第1回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概要】

日 時	令和8年5月21日（木）13時30分
場 所	SG GROUP ホールはちのへ 会議室1・2・3（八戸市公民館）
出席委員	<p>【出席】</p> <p>坂本 美洋 委員 関川 幸子 委員 出貝 幸浩 委員 正部家 朱美 委員 土屋 隆治 委員 田頭 初美 委員 吹越 健司 委員 平間 恵美 委員 米田 親弘 委員 高橋 さつき 委員 小池 智彦 委員 加藤 宏明 委員</p> <p style="text-align: right;">計12名</p> <p>【欠席】</p> <p>根城 隆幸 委員 上ノ山 健志 委員 小川 和子 委員 田畑 芳幸 委員 細越 亜起子 委員 佐々木 裕美 委員</p> <p style="text-align: right;">計6名</p> <p>（細越 亜起子 委員 について、青森県三八児童相談所 宮崎 亮 氏が オブザーバーとして代理出席）</p>
事務局	<p>こども健康部：保坂部長、夏井こども・子育て政策推進監 こども未来課：和島課長、川村副参事（企画GL）、小田副参事（保育GL）、 尾崎副参事（認可監査GL）、佐々木副参事、松田副参事、木村主幹 子育て支援課：間副理事兼課長、外川副参事（家庭支援GL） こども家庭相談室：久保室長、渡部副室長（女性支援GL）、 戸田副参事（こども家庭支援GL） すくすく親子健康課：田中館副理事兼課長、江渡参事（発育支援GL） 教育指導課：柳谷課長、古館副参事（実践支援GL） こども支援センター：大久保所長、館副所長（こども支援GL）</p>
議事案件 関係課	<p>若者活躍応援課：見付課長 市民連携推進課：慶長参事兼男女共同参画推進室長 社会教育課：高橋副理事兼課長 総合教育センター：鈴木所長</p>
案 件	<p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市こども計画 令和8年度事業一覧について ・令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」による財政支援 及び「就学前教育・保育施設整備交付金」について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健康診査モデル事業について ・児童福祉施設における虐待案件に係る事実確認等の定期報告について
結果概要	<p>上記案件について説明し、出席委員全員の了承を得た。 （以下、議事詳細）</p>

【議 事】

司 会

只今より令和8年度第1回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。
本日は、根城委員、小川委員、田畑委員、佐々木委員、細越委員、新しく委員となった上ノ山委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

事務局

続きまして、4月1日の人事異動により事務局職員に交替がございましたので、議事に入る前に、課長級以上の職員を御紹介申し上げます。

(事務局職員紹介)

司 会

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

会 長

(あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「八戸市子ども計画 令和8年度事業一覧について」、事務局より説明願います。

子ども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

続きまして、委員から事前に御質問・御意見を提出いただいておりますので、資料1-3に基づき、担当課より回答いただきます。

質問1から質問3は委員Aからの意見でございます。

意見について、すすく親子健康課、子ども未来課、教育指導課、総合教育センターより説明願います。

すすく親子健康課

(資料1-3に基づき、質問1について説明)

子ども未来課

(資料1-3に基づき、質問2について説明)

教育指導課
総合教育センタ
ー

(資料1-3に基づき、質問3について説明)

会 長

ただ今の説明に対し、委員A、御意見等ございますでしょうか。

委員A

御回答いただきありがとうございました。

まず、質問1に係る事業7「育児ヘルパー事業」と、質問2に係る事業12「子育て相談AIチャットボット事業」に関しまして、保護者としても大変助かる取り組みかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、質問3に係る事業52「ネット情報モラル支援事業」と事業56「GIGAスクール構想推進事業」に関しまして、子どもたちだけではなく大人も含めて、詐欺など様々なトラブルのニュースが今、非常に多くなっておりますので、そういったことに子どもたちが巻き込まれないように教育は大いに必要かなと思っておりますので、引き続きよろしく願いします。

また、保護者の方についても、子どもたちだけではなかなか難しいところもあると思うので、私達の方もしっかりと勉強したいなと思っておりますので、よろしく願いします。以上です。

会 長

続いて、質問4から質問6は委員Bからの意見でございます。

意見について、市民連携推進課、子ども未来課、社会教育課より説明願います。

市民連携推進課

(資料1-3に基づき、質問4について説明)

子ども未来課

(資料1-3に基づき、質問5について説明)

社会教育課

(資料1-3に基づき、質問6について説明)

会 長

ただ今の説明に対し、委員B、御意見等ございますでしょうか。

委員B

御回答ありがとうございました。

男性チャレンジ講座につきましては、ぜひ子育て世帯の意見が反映されていたらいいなと思っております。

各家庭でパパがどれくらい育児家事に参画するかという割合とかは、本当に様々だとは思っているので、一概に男性チャレンジって言っても、これができたらというのを設定するのはすごく難しいかとは思いますが、いろんな家庭があることを踏まえた上でも、いろんな家庭からのアンケートが集約されて今年度はこれですというのが見えてきたらいいなと思っております。

よろしく申し上げます。

パパ向けというところで、こどもはっちさんは私達家族は本当にずっと参加させていただいて、いろんなイベントにも出させていただいて、そうやって、こどもはっちさんは皆様も、お父さんたちも参加しやすい雰囲気はすごくあるのかなと思っているので、そこからやはりもう少し踏み込んだ形で、パパが主役になるような場面が少しずつ、そこにはお母さんの気持ちとか今まで何もやってなかったのに何かそういうことばかり言って何なの、みたいなお母さんも絶対にいると思うんですけど、パパが主役になってこどもと関わってくみたいなことが少しずつ増えたら、お母さんの負担というかパパを見直すことも増えていって、一緒に子育てっていう気持ちがより膨らむのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

副読本についても、私はもう本当にお祭り人間なので、この会議でたくさんお祭りのものを残せるかみたいなことも私自身が頑張ってきているので、ぜひえんぶりにつきましても、私のえんぶり組に学芸員の方とかがいらっしゃって調査等もしてくださって、本当にありがたいなと思ってるので、こうやってお祭りを学校でも授業に取り入れているというのを聞いて、すごくいいなと思っております。

今は転勤族の方も増えているという話が最初にもありましたが、やはり親が連れて行かないと、こどもは祭りなどに参加しないので、ではどこで祭り離れが進んでいるのを食い止めるかといったときに、やはり学校であったり、市であったり、親がちょっとできないところを、皆でいろんなところでサポートしていく仕組みがあればいいなと思います。

ありがとうございます。よろしく申し上げます。以上です。

会 長

続いて、質問7は委員Cからの意見でございます。
意見について、こども未来課より説明願います。

こども未来課

(資料1-3に基づき、質問7について説明)

会 長

事前に提出いただいた御質問・御意見については以上となります。
その他、委員の皆様から御質問・御意見等はございますか。

委員D

先ほどの委員Aへの回答のところで、「子育て相談 AI チャットボット事業」のところについて伺いたいと思うのですが、これは保護者としてはすごく気軽に使えるものだと思うのですが、利用者については市内の全ての保護者さんを実際に想定しているものではないでしょうか。

それと、これはちょっともう個別に介入しなくてはいけないなという緊急性を伴うものも相談の中に含まれてしまうのではないかなと思います。

本当だったら直接連絡してほしい、専門家に相談してほしいというような内容であっても、二の足を踏んでしまって、チャットボットが気楽だからと相談してしまう方もいらっしゃると思うので、そこから個別に、専門家を派遣しますとか、お電話に繋がりますといったように、個別相談に移行できるようなシステムになっているのかというところの2点をお伺いしたいです。

こども未来課

まずは保護者全体が対象になっているかというところですが、インターネット上のホームページにチャットボットのキャラクターのようなものを掲載したりというのを考えておりましたので、どなたでも御利用できるものを想定しております。

利用者の想定といたしますと、小学校入学前ぐらいまでという形で、子育て世代のなかでも、就学されてない方々の相談を中心というように考えております。

もう一つ、この緊急性のあるメッセージについて、それはまさに我々も気にかけているところです。

例えば、命の危険があるといったようなものが書かれた時に、どういったことが我々にできるのかというところも非常に注意しているところでございまして、検討しております。

そういったものを汲み取り、命を繋ぐようなサービスに連携していけるようなものが構築できればいいなとは思っているのですが、そこも実証実験の中で、実際にそういったものができるかどうかというものを検証していきたいと思っておりますので、今後のご参考にさせていただきたいと思っております。

委員D

御回答ありがとうございます。

やはり、このチャットボットは匿名性だという安心感もあって言えるけれど、そこから繋がれたら怖いというケースや、そういうつもりじゃなかったのという、本当にいろんなケースがあるかと思いますが、救える方が一人でも増えるような形になればいいなと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

会 長

その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。

(質問・意見等なし)

会 長

それでは、本件について事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。

(委員からの承認)

会 長 続きまして、「令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画による財政支援及び就学前教育・保育施設整備交付金について」、事務局より説明願います。

こども未来課 (説明)

会 長 ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問・意見等なし)

会 長 それでは、本件について事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。

(委員からの承認)

会 長 次からは、報告案件となります。
はじめに、「5歳児健康診査モデル事業について」、すくすく親子健康課より説明願います。

すくすく親子健康課 (資料に基づき説明)

会 長 次に、「児童福祉施設における虐待案件に関わる事実確認等の定期報告について」、事務局より説明願います。

こども未来課 (資料に基づき説明)

会 長 ただ今の報告案件2件に対し、御質問・御意見等ございませんか。

委員E 5歳児健診について、保護者の立場からのお願いになるのですが、5歳児健診もいろんな自治体で実施するようにはなってきていますし、就学のこととかを様々考えて、この時期に個別で発達に少しつまづきがある子をちゃんと見つけて、手厚く対処していく意図などはすぐ読み取れるのですが、保護者としては、何らかの障がいの可能性があるみたいに呼び出されて、検査をされて、専門家に繋がられてというのが、今まで1歳半とか3歳児はみんなで検査するけれども、ここで年中児になって、市から先生たちが来てチェックされてみたいに捉えられたら、すぐもったいない事業だな

というふうに思います。

これが結局何のためになるのか、この子のこれからの生活のために繋がっていくんだよというところが、しっかりと保護者に伝わる体制にしてほしいです。この資料を一目見たときに、やはり少しドキッとしてしまいます。アンケートだな、見に行くんだな、抽出されるんだなとか、言葉などが少し気になるなと思ったので、保護者としては何のためにやるんだよというのが言葉として誤解なく伝わるように、小児科の先生方の言葉一つについてもそうですけれども、これは恐らく幼保の連携とかにも繋がってくると思うので、うまく広がっていったらいいなと私は思っているので、この辺をぜひよろしくお願いします。以上です。

すくすく親子健康課

御意見ありがとうございます。

目的にもございますとおり、この5歳児健診は発達特性をまず早期発見することもあくまでも大事なんですけど、やはり子どもたちが成長していく上で一番土台となる生活習慣を確立していくところを基盤にしたものとして考えていることと、保護者の相談できる場がありますということで、そこで例えば発達で困っていても気づく時というのはその方その方で違うと思うんです。

それで正しい相談をしたいとなった時に、相談できる窓口を求める力を保護者の方々にも、こういった機会がありますということで場を提供していきたいということも私達としても大事に考えておりますので、委員のお話いただきました、やはり今1歳6か月、3歳は、法定の健診でございます、5歳児健診は任意の健診なので、全員が受けてくださいというところではなく、御理解いただいた方々にまずは受けていただくということから始めていくものとして、国の方も今定めているところですので、保護者の方々の不安に真摯に答えていくというところで、先ほどの抽出って言葉のところもお気づきになられたと思うんですが、そこは丁寧に御説明させていただいて、将来のお子さんのために今できることを一緒に考えていきたいという視点で取り組ませていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

会 長

報告案件2件に対し、その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はありませんか。

(質問・意見等なし)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ありませんか。

(質問・意見等なし)

会 長

本日、予定していた議事・報告案件は以上となります。
委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。

(質問・意見等なし)

無いようですので、これをもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。

進行を司会に戻します。

司 会

ありがとうございました。

ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局

(次回会議日程を説明)

司 会

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和8年度 第1回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。